

“KANAGAWA” 福祉タイムズ

2004 12 No.637

発行日 2004年（平成16年）12月15日
毎月1回15日発行
発行所 〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2
社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会
TEL045-311-1423 FAX045-312-6302
<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/>
編集発行人 平本邦夫
定 価 100円（税・郵送料込）
印刷所 株式会社 神奈川機関紙印刷所
昭和27年1月30日 第三種郵便物認可



「可能性にチャレンジ!」「第2回かもめマラソン大会in三ツ沢」を目指し、養護学校の校庭で練習に励む都留美スポーツクラブの青年がいた。前大会を振り返りながら、(右から)佐藤信二さん「今度は限界ぎりぎりではなくマイペースでベストを尽くしたい」。青木孝人さん「走り終わった時感動した。次はベスト10に入りたい」。北條渉さん「疲れたがやって良かった。次も完走したい」。藤平茂さん「自分との戦いです。記録もそうですが自分も伸ばしたい」と大会への意気込みを語ってくれた。(写真・文 菊地信夫)

あんぐる

九十六歳の母をつい最近見送った。長年共に暮らした母であったので、さぞかし寂しくなるのではと覚悟はしていたが、意外にも親を送るといふ子どもとしての勤めを果たせて、良かったという満足感が残った。

「いらぬ延命はしないで欲しいね」と口癖のように言っていた、母らしい潔い死に方であった。健康保険制度が確立し、国民皆保険となった現在、高齢者のほとんどは病院で死を迎えている。しかしながら、在宅での看取りを望む声もわずかではあるが確実に増えている。一人ひとりが望む最期の過ごし方で看取れること。それはとても幸せなことではないだろうか。何故ならば、私たちは「死」に向かっているからこそ命を大切に、毎日を充実して生きたいと願いながら、命を刻んでいるからである。

在宅での看取りは、なかなか容易なことではない。現状では、様々な事情で施設や病院に委ねざるを得ない場合もあり、ターミナルには医療と介護のケアシステム化の構築が欠かせないことである。

身をもって、在宅での看取りを経験させてくれた母に感謝している。

かまくら地域介護支援機構

副理事長 樽井 彰子

目次.....CONTENTS

全国に先駆け職員の研修受講管理システム完成.....2・3	
児童福祉を考える緊急県民集会開催される.....4	
「新潟県中越大地震」に対する支援状況.....5	
民生委員児童委員の一斉改選行われる.....6	
長寿社会開発センターいきいきはつらつ.....7	
連載・つながりをもとめて(9).....10・11	

全国に先駆け職員の研修受講管理システム完成

－研修受講履歴管理サポートシステム「エチュード」－

本会かながわ福祉人材研修センター研修研究課（以下、本会）では、福祉従事者を対象とした研修の効果を上げるために、職場ごとの人材育成理念・計画作りに積極的に関わる方向性を打ち出し、関係者の協力を得てその仕組みづくりに取り組んでいます。

昨年の本紙12月号では、研修の体系化並びに、受講

履歴データの蓄積に向けた取り組みについて紹介しました。

今回は、本会実施研修の評価についての調査と、研修受講履歴管理サポートシステム「エチュード」の第一次開発の様子と、システムを活用しての、今後の職場研修支援への取り組みについて紹介します。

平成十五年度の試行事業の結果

本会実施の新任職員研修受講者及び所属施設を対象とした、「受講履歴管理サポートシステム検討試行事業」（神奈川県共同募金会配分事業）の二年目となった昨年度も、年度末の多忙な時期にも関わらず、県内多数の施設から事業に協力をいただき、職場内での研修実施状況についてのデータをいただきました。対象職員に関わる受講履歴データは、個人ごと・施設ごとにまとめて返却する際に、本会の研修体系に照らし合わせ、今後どのように学習を進めたらよいかなど、アドバイスを書き添えました。

各施設の職場研修担当者側からは、従事者個人の動機付けになったという感想があった一方で、組織内での研修実施記録の整理との整合性をとりにくかったという意見もあり、現場での活用の工夫については、具体的な実地調査が必要であることが確認されました。

研修体系の妥当性の検証

本年度に入り、本会で実施している研修内容が、現場で働く従事者にとってどの程度有効であったかの指標の一つとして、新任研修受講者を対象に、「本会の研修内

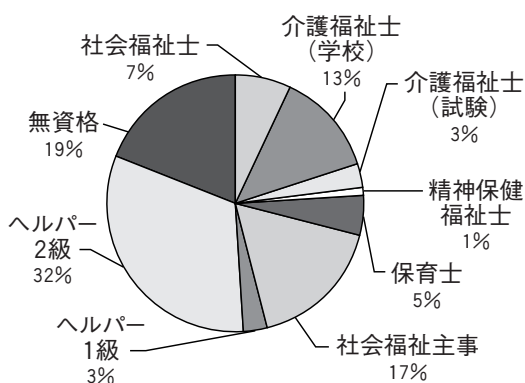
容を、これまでの教育や研修で学んできているか」というアンケートを行いました。その結果、

① 新任職員研修受講者中、福祉系の最終学歴を持つ者は、四〇％強であった

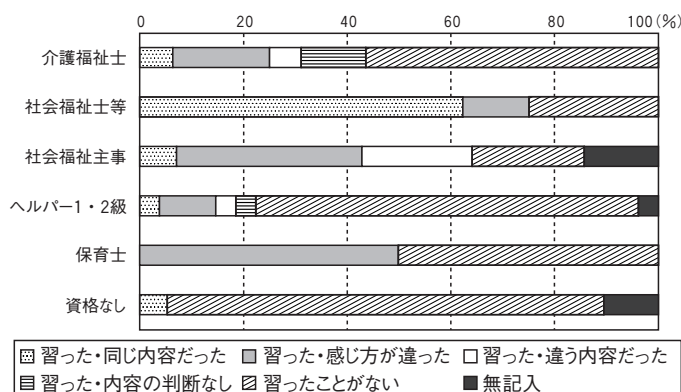
② 資格では、無資格者が二割、ヘルパー資格が三割強で半数を占め、介護福祉士資格が一六％であった（図1）

③ 社会福祉士資格取得者（七％）では、「本会研修内容と同様のことを学んだことがあり、感じ方も同じだった」という割合が高く、その他の資格取得者では、「学んだことがない」、「学んだことはあるが、感じ方が違った」という感想を持った者が多かった（図2）などのことがわかりました。

（図1）受講者の取得資格



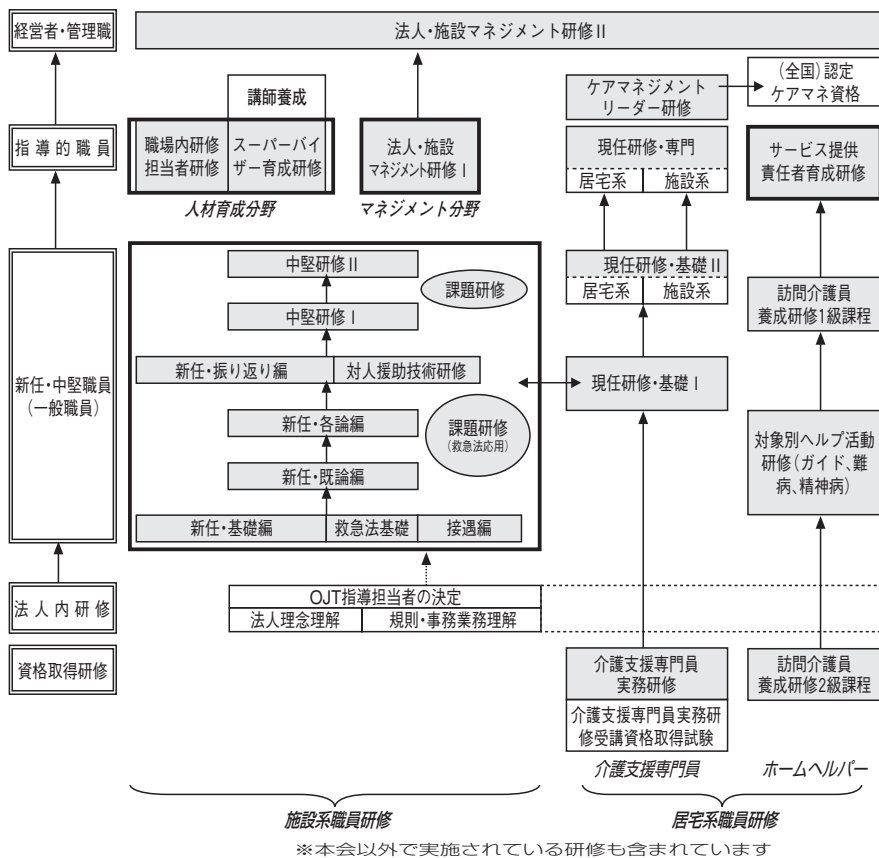
（図2）「対人援助の仕事とは」の講義での資格ごとの感じ方



現在、本会が提案している「福祉従事者研修体系」（3頁・図3）では、新任職員として福祉現場に就職した方から、役職を持たない中堅職員までを「一般職員」という捕らえ方をしています。これは、資格の有無に関わらず、現場で利用者支援の仕事に携わる方々であれば、新任職員でも中堅職員でも、一定レベル以上の実践を求められることから、必要と考えられる能力をもとに研修カリキュラムを検討したものになっています。

アンケートの結果からは、本会で実施している新任職員研修の内

(図3)16年度神奈川県社協研修研究課 研修体系(案)



容は、受講された従事者にとって、一定程度有用なものであったと評価されています。さらに、従事者が就職される際のこれまでの学習状況や、就職後の職場での仕事ぶりに応じて、それぞれの職場で個別に研修受講の必要性の有無についての判断ができるようになる、より一層の研修効果が期待できるものと思われます。

研修体系による共通の研修を、県内の法人・施設が実施することで、将来的には県内の福祉従事者が提供するサービスの質が、一定以上のものであることを保証することのできる基準となることを目指しています。

「エチュード」の開発と試行

さらに、研修体系とこれまでの試行事業の取り組みをもとに、研

(図4)「エチュード」の画面



修受講履歴を効率的に管理できるシステム、「エチュード」の第一次開発を行いました(図4)。

エチュードでは、研修体系の土台となる一般職員研修の受講者が、職場内外で受講した研修履歴を施設ごと・受講者個人ごとに管理できるようになっています。蓄積されたデータからは、同様に受講者別・施設別に集約されたものが出力できるようになっています。

十二月下旬からは協力施設を得て、実際にこのシステムに従事者のデータを入力し、研修受講状況のデータをどのようにお返しすれば、それぞれの現場での人材育成の活性化につながるのかについて

のヒアリングを予定しています。

試行事業での意見を踏まえ、収集したデータをどのように抽出し提供すると、各施設固有の人材育成計画や職場研修実施の支援に役立てられるか、具体的に検討していく場面を設けます。

職場研修全体の支援を目指して

今後は、役職を持つ指導的職員や管理職の研修受講データも併せて蓄積し、提供することで、職場研修計画全体の策定支援ができるよう、順次事業展開を行っていきたいと考えています。

一方国の動向も、介護支援専門員資格の研修受講による更新制や、介護職の資格を介護福祉士資格に統合するための基礎研修受講の仕組みなど、専門性向上のために研修受講履歴を問うような施策が増えてきています。このような制度情勢も視野に入れながら、システム開発を行っていきたいと考えていますので、今後の本会研修事業にご注目いただくとともに、ご理解ご協力をお願いいたします。

※受講履歴管理サポートシステム「エチュード」の簡単な紹介を、本会ホームページ(アドレスは本紙1面参照)に掲載しておりますので、是非ご覧ください。

(研修研究課)

「三位一体改革案における日本の児童福祉を考える緊急県民集会」開催される

国が使い道を決めている税源を減らし、地方が自由に使える税源を増やすことで、地方分権を進めていくこうとする「三位一体の改革」。本年八月に、全国知事会など地方六団体が示した、国庫補助の地方税源移譲対象補助金案に、児童虐待やDV（夫婦間・パートナー間の暴力）対策関連費があげられ、児童福祉に関わる施策の地域間格差が広がること、関係者の間で懸念されています。

こうした中、虐待を受けた子どもたちを守ることの重要性を広く世論に訴え、税源移譲の再考を強く求めているこうと、県内で児童虐待防止に向けた取り組みを行う団体や、母子・児童関係施設、里親会など九団体が主催する県民集会が、十一月十一日横浜市中で開催され、三百人を超える関係者が参加しました。

冒頭、主催者を代表して(N)子ども虐待ネットワーク防止ネットワーク・山田不二子理事長から、「地方での児童虐待・DV支援は緒に付いたばかり。適切な療育を受けるべき子どもや母親の保障が、全国的に一定水準まで達していない現状にあって、地方へ権限を移譲していくのか。本集会では、改革全てを否定するのではなく、ナショナル・ミニマム(国民全てに最低限必要な公共サービス)として、児童福祉に関わる施策がどうあるべきかを議論する場とした」とのあいさつがありました。

シンポジウムでは、旭児童ホーム(児童養護施設)・伊達直利氏、カサ・デ・サンタマリア(母子生活支援施設)・宮下慧子氏、えんどうホーム(児童自立支援施設)・遠藤浩氏、県

里親会・星野崇氏、弁護士・小坪淳子氏が、改革案の問題点を語り合いました。シンポジストからは、自ら声をあげることが難しい上に守ってくれる大人がいないといった、二重の人権侵害を受けている子どもたちや被害を避けるために声をあげる余裕のない母親たちに替わり、関係者が社会的使命としての母子・児童福祉施策の必要性と、質の担保を強く訴えていくべきとの意見があり、満場一致で採択されたアピール文は、主催者により県・横浜市・川崎市へ提出されました。

◆(N)子ども虐待ネットワーク防止ネットワーク

「三位一体改革案における日本の児童福祉を考える県民集会」 アピール文

子どもは「日本の未来」です。少子化が止まらず、子ども虐待が急増する今、国は百年の大計をもって日本の児童福祉の課題に取り組む必要があります。

現在、児童福祉施設で生活している子どもたちや里親に養育されている子どもたちの大半は、親からの虐待を経験しています。また施設入所中の母子世帯の多くはDV被害にあっています。これらの子どもたちの生活は、ナショナル・ミニマムとして国が保障する責任があります。

これらの子どもたちの生活を保障する社会的養護の場としての児童福祉施設等への児童保護措置費が一般財源化される地方六団体の改革案について、強く疑問を感じます。

本年10月1日に改正施行された児童虐待防止法では、地方自治体の責務が大幅に拡大されました。今後はさらに、子どもや親へのケアに関する新たな施策の実施など、かけがえのない子どもたちへの生命の安全、心身の健全な発達の保障が求められています。しかし、そのための地方自治体の取り組みは緒に付いたばかりであり、現時点の一般財源化は無謀と言う他なく、地域間格差をますます広げる要因になるものと思われます。

私たちは、児童虐待・DV関連等、児童福祉に関わる国庫補助負担金を地方自治体へ移譲することについて、再考していただくよう関係各方面に強く訴えます。

2004(平成16)年11月11日

「緊急集会 三位一体改革案における日本の児童福祉を考える県民集会」
参加者 一同

更なる飛躍を目指し県視協がNPO法人に

県内の視覚障害者の福祉向上に向け活動する、「神奈川県視覚障害者福祉協会」(以下、県視協)のNPO(特定非営利活動)法人化を祝う記念式典が、去る十一月二十一日に、伊勢原市で開催されました。

県視協の前身、「日本盲人連盟」が発足したのは、施策の整備等により視覚障害者の生活意識が変わりつつあった昭和二十三年のこと。中途視覚障害者の点字講習会の開催や制度充実に向けた要望書の提出、会員相互の交流など、戦後復興期に、視覚障害者の社会的自立を目指し様々な活動を行ってきた連盟は、昭和四十七年に(財)神奈川県身体障害者連合会の中に再編され、「視力部会」として今日まで活動を展開してきました。

この度の法人化は、これまでの活動実績を踏まえ、変革をとげる福祉情勢の中で、視覚障害という特性に柔軟に対応した、きめ細やかな活動を展開していくと行われたもの。

「公だけに頼るのではなく、自分たちが声をあげ活動していくことが大切。今後様々な事業を行いながら、悩める仲間の手を差し伸べていきたい。会員一人ひとりの力を生かし、責任ある団体として、社会的使命を果たしていければ」と、会長の鈴木孝幸氏(写真)は、力強くあいさつされていました。



任ある団体として、社会的使命を果たしていければ」と、会長の鈴木孝幸氏(写真)は、力強くあいさつされていました。

◆(N)神奈川県視覚障害者福祉協会
046-251-0145(担当:新井)

「新潟県中越大地震」に対する県内社協・共同募金会の支援状況

10月23日に新潟県で発生した地震に伴う、本会並びに県内市町村社協、県共同募金会における支援状況をご報告します。

◇ボランティアコーディネーターの派遣

10月29日より11月28日まで、小千谷市災害ボランティアセンターに、被災者のニーズに合わせたボランティアの派遣を支援するため職員を派遣しました。

職員を派遣した社協と人数

横須賀市社協	6名	三浦市社協	1名	横浜市社協	4名
平塚市社協	1名	大和市社協	1名	川崎市社協	8名
小田原市社協	1名	南足柄市社協	1名	本会	4名
逗子市社協	2名	愛川町社協	2名		
相模原市社協	2名	葉山町社協	1名	計	34名

◇生活福祉資金受付担当職員の派遣

11月2日より8日まで、生活福祉資金の緊急貸付窓口設置に伴う支援のため、本会より2名の職員を、新潟県社協より派遣依頼のあった津南町社協に派遣しました。

◇義援物資の受け入れ

11月2日まで、本会ボランティアセンターを窓口として義援物資を受け付け、日用品・乳幼児用品・介護用品等191品目、約15,000点を、11月5日に新潟県災害対策本部へ搬送しました。

◇募金活動

神奈川県社会福祉会館並びにかながわ県民センターに募金箱を設置するとともに、本会ボランティアセンターを通じ義援金の受け入れを行いました。また県内各地域でも、市町村社協が中心となり街頭募金活動等が展開されました。県民の皆様から頂戴しました善意は、新潟県共同募金会を通じ被災者支援に活用されています。

◇神奈川県共同募金会での支援状況

関東ブロック都県共同募金会では、新潟県からの要請に応じ、総額1億円(神奈川県共同募金会は1,690万円)の災害準備金を拠出しました。この資金は、都道府県共同募金会が大規模災害による被災地を支援するために積み立てているもので、災害ボランティアセンターの運営及びボランティアの活動資金として活用されています。



読者の声

—新五千円札のご縁—

四年前、民生委員児童委員の県外研修の帰途に、(樋口)一葉の故郷の碑と(真下専之丞)の碑がある、山梨県塩山市の慈雲寺に立ち寄った。

一葉の両親はこの近くの生まれで、江戸に出て同郷の真下に一家で世話になっている。真下については微かな知識はあったが、市の教育委員会に資料を送ってもらった。真下は横浜の戸部と、当時は本県に属していた今の町田市で、融貫塾という塾を起して少年を訓育していた。早速、町田市立自由民権資料館を訪問し、一気に謎がとけた。真下の門下生に一葉の許婚の渋谷三郎がいた。そして、自由民権家でもあった小田原の北村透谷、その妻の旧姓石坂ミナも。

訪問を機に作成した小レポートは、秦野市立南公民館の館長が目にとめてくれ、新企画事業の関係資料として加えてくれた。

この二つの出会いを含め、①昭和三十年代初頭は、大変な切

手ブームであった。二十四年から発行の文化人切手の中に、一葉が入っていた。当時中学生だった私の小遣いでは購入できなかった

②高校時代は、「たけくらべ」「大つもごり」等の格調の高さ、リズムミカルな文体に惹かれた

③新札発行を機に、東京都台東区の一葉記念館を訪問した

と、私は一葉と、五度出会うこととなった。

一葉記念館では、新札の肖像の原画にお目にかかってきた。一葉が「お疲れさま」と、笑顔で迎えてくれた。それは朝五時起きで、横浜での民生委員児童委員の研修会の前に立ち寄ったからか。

最後に、金融機関出身、末席の一葉ファンとして、一葉姉さまが健康で綺麗になって、長く日本の金融界で活躍することを祈ります。(秦野市南地区民生委員児童委員 横溝保)

▶投稿をお寄せください◀

「福祉について思うこと」をテーマにした投稿をお待ちしています。他のテーマや本紙内容へのご意見ご感想でも結構です。分量は700字程度。匿名でも結構です。



郵送：〒221-0844
横浜市神奈川区沢渡4-2
FAX：045-312-6302
Mail：kikaku@jinsyakyo.or.jp
いずれも「県社協企画課タイムズ係」と明記のこと

県社協のひろば

民生委員児童委員の一斉改選行われる

十二月一日、民生委員児童委員の一斉改選が行われ、県内に一万九百二人の委員が誕生しました（区域担当民生委員児童委員九千八百九十七人、主任児童委員千五百人）。このうち新しく委嘱された方は三千六百五人。全体の三三・一％で前回改選時とほぼ同じでしたが、中には四〇％を超える地域もあるなど、地域によって格差がみられました。また、委員定数が二百三十五人増員され、一万千二百十二人とされましたが、その二％にあたる二百二十人が欠員の状態でスタートするなど、民生委員児童委員の担い手が、地域の中で見つけにくくなっている状況が広がりつつあることも浮き彫りになりました。

今、民生委員児童委員は「社会福祉に関する活動を行う者」として、地域福祉の推進に努めることが期待されています。

措置から選択への福祉制度の変革の中で、制度からもれてしまう人や何らかの理由で利用されない人への対応も求められています。

さらに、社会的問題となっている虐待や暴力、ホームレス等の問題を始め、不安や孤独、孤立、引きこもりなど、心の問題を抱えている人々への支援も期待されています。

こうした活動を進めていくためには、地域住民との信頼関係を築くと同時に、様々な団体や機関と連携し、民生委員児童委員が信頼

される良きパートナーとなる必要があります。大変な役割ですが、反面やりがいのある活動でもあります。皆様の今後の活躍を大いに期待したいと思います。（生活支援担当）

福祉教育・ボランティア学習学会開かれる

十一月二十七・二十八日、県立保健福祉大学（横須賀市）で「日本福祉教育・ボランティア学習学会第十回かながわ大会」が開催され、全国の福祉・教育関係者約四百人が参加しました。本年度十回目となる本大会は、福祉や教育改革の中で広がりを見せ、課題ともなっている福祉教育・ボランティア学習（※）の推進に向け、実践的な研究や情報交換を行ってきた「日本福祉教育・ボランティア学習学会」が、これまでの研究成果を示すとともに、全国的にも先駆的に活動に取り組んできた、本県での実践の掘り起こしを行っていくと開催されました（主催：同学会、第十回かながわ大会実行委員会、共催：県立保健福祉大学、横浜市・川崎市・横須賀市社協、本会）。

記念講演「福祉の心とボランティアスピリット」では、県立保健福祉大学・阿部志郎学長が、開港百五十周年を迎えた横須賀市にゆかりの方々の功績を紹介しながら、異文化の町、そして軍港の町として発展してきたこの地で培われてきた福祉の心を紹介し、「ボランティアとは、豊かで強さを尊重する中にあって、弱さと共に生き、新しい生き方を切り拓いていくもの。始めの一足を踏み出す時には挫折や絶望が伴う。それでも新しいタネを撒き続けることができるよう、実践を理論化し支援していくことが大切」と、福祉や教育

に携わる方々へ提案されました。

課題別研究・特別分科会では、「かながわからの発信」と題し、本県内で取り組まれてきた、「高校福祉科での福祉教育実践」や「高校生と作る障害児の余暇支援」、「精神保健ボランティア活動」などの活動実績を紹介。参加者とともに今後の課題などを語り合いました。

また、自由研究発表・実践報告では、「かながわからの実践報告」として、川崎市立川崎高等学校や県立保健福祉大学の学生らが、本県の福祉教育実践の歴史をたどる研究成果を発表。活動の軌跡を検証すること、実践を伴った活動の強さや積極的な学ぶことの大切さを学んだという生徒たちの発言に、福祉教育やボランティア活動が生み出す成果や活動の意味を改めて感じさせられました。そのほか、外国籍児童や非行・不登校の子どもたちを支援する活動、車いす体験学習を支援する活動など、多彩な報告がなされ、これまでの枠にとられない福祉教育のあり方を示唆するものとなりました。

（かながわボランティアセンター）

※主に児童・生徒を中心に行われてきた。現在、住民の社会福祉への理解と関心を深め、参加を促すための学習が課題となっている。



昭和25年、全国で最も早く福祉教育に取り組んだ本県の歴史を発表する市立川崎高等学校の学生

かながわ長寿社会開発センター

いき²
はつらつ

高齢期を健康で、いきいきと過ごしたいー
明るく活力ある長寿社会の実現に向けた取
り組みを紹介します。

〈問合せ〉 ☎045-311-8734 FAX045-312-6302
http://www.nenrin.or.jp/kanagawa/

さわやかな秋晴れの下、円熟の技が輝きました

高齢者のスポーツ・文化・健康と福祉の祭典「第17回全国健康福祉祭群馬大会（ねんりんピック群馬2004）」が、10月16日から19日まで、群馬県内23市町村で開催されました。

本県選手団は、卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、ペタンク、弓道、剣道、グラウンド・ゴルフ、太極拳、ソフトバレーボール、サッカー、社交ダンス、ターゲット・バードゴルフ、かるたの15種目に、横浜市・川崎市を除く地域から113名が参加しました。

第

十七回を迎える今大会の開催は、全国有数の温泉地「群馬県」。開会に先立ち、本県選手団は、前日の十月十五日に群馬県入りし、水上温泉で英気を養い、また、夕食の交流会では、群馬の味に舌鼓を打ちながら、明日から始まる大会への意気込みと決意を交わすなど、大いに志気を高めました。

翌

十六日は晴れの舞台の総合開会式。秋の香りのただよふ群馬県立敷島公園陸上競技場で行われ、高取節男さん（ソフトバレーボール）を旗手に、鈴木勝也



神奈川県選手団堂々の入場行進

十 七日からは、各市町村に分かれて競技が行われ、年齢を感じさせないはつらつとしたプレーや、熟練の技の数々が繰り広げられました。

参加者からも「勝負よりも一つひとつのプレーに皆が拍手を送るなど、緊張の中にも温かさがあ

また、群馬県の四季を中心に「元氣」、「人情」、「活力」などのイメージを織り交ぜたメインアトラクションのフィナーレでは、選手たちもフィールド内に降りて、出演した子どもたちと一緒に手をつないでの大合唱。世代や地域を超えて交流の輪が広がりました。



「よし！まかせろ！」
熱戦と交流が繰り広げられました

《本県選手団の主な成績》

- 【弓 道】 3位
- 【太極拳】 6位（優秀賞）
- 【ソフトバレーボール】 準優勝（第1位グループ3ブロック）
- 【社交ダンス】
 - ◇団体戦 準優勝
 - ◇個人戦（山口陸太郎・山口真紀子ペア）
 - 〈スタンダードの部〉 ワルツ優勝、タンゴ優勝
 - 〈ラテンの部〉 ルンバ第3位、チャチャチャ第3位
- 【かるた】
 - ◇団体戦〈妙義の部〉 準優勝
 - ◇個人戦〈妙義の部〉 原さな江（第3位）、牛尾広子（優秀賞）

り、この素晴らしい大会に参加できたことが宝となった」、「中高年になると何かとやる事が面倒になるが、この大会に参加し、社会参加の重要性を感じた。これからのダンススポーツを通して、社会との関わりを持ち、少しでも役立ちたい」、「旧交を温めたり、新しい仲間づくりをしたり、とても楽しいひと時だった」などの声が聞かれ、どの参加者も、地元の方や全国の仲間たちと親睦を深め、持てる力を出し尽くし、充実感に満ち溢れた表情を見せていました。



図 書

読んでみよう！

★蓮村幸兎の知って

おきたい医学知識（蓮村幸兎 全社協）
高齢者の生活の質を快適に保つために
必要な医学知識をまとめた一冊。病状
への対処法、痴呆症への対処法、漢方
による病状への対応など、事例を挙げ
ながらわかりやすく解説している。

★地域福祉のこころ（阿部志郎、コイノ
ニア社）

★コミュニティワークの理論と実践を学
ぶ（濱野一郎・野口定久・柴田謙治他、
みらい）

★忙しい現場のためのMDS・HC入門

私のおすすめの1冊

「体のふしぎ事典」
ユルゲン・ブラーター 著
畔上司 訳



神奈川県総合
リハビリテーションセンター
理学療法士 澤田あい

体に関する様々な
「何故？」に回答する
内容が書かれており、
思わず「そうかそうか」
と頷かされてしまいます。理学療法士で
ある私にとってはもう少し医学的説明が
欲しい項目もありますが、印象に残った
内容を紹介します。

「赤ちゃんを明るいところで眠らせる
と近視になる率が高い」

「人は言葉を思い出そうとする時右横
を、味を思い出そうとする時左下を見る」

「高齢者の場合、頭
の大きい人の方が小さい
人より知能が高い」

最近の健康ブームで
テレビ、雑誌等でもか
なり専門的な情報が溢
れています。患者様か
らの思わぬ質問にたじ
たじしながら働く今日
この頃です。



2004年刊、草思社
定価1,470円（税込）

資 料

★「働いてみて思うこと」

～市精連精神障害者就労援助事業十年
目を迎えて（N）横浜市精神障害者生活
支援連合会（市精連）
精神障害者就労援助活動のまとめ・各
種資料とともに、「援助付就労とは？」
をテーマとしたフリートークも収録。

～第2版（インターライ日本委員会、新
津ふみ子・池上直己、医学書院）

★介護保険下の在宅介護支援センター／
ケアマネジメントとソーシャルワーク
（副田あけみ、中央法規）

★知的障害者ホームヘルプサービスの実
際（知的障害者ホームヘルプサービス研
究会、中央法規）

★ケアワーカーの教育研修体系（河内正
広、学文社）

★平成15年度神奈川県痴呆介護実務者
研修事業（専門課程）報告書（神奈川県
社会福祉事業団 横須賀老人ホーム）

★地域福祉推進に関する提言2004
（東京都社協）

★東京都内子ども家庭支援センター実態
調査報告書（東京都社協）

★サービス提供責任者とホームヘルパー
と利用者のよりよい協力関係づくり（長
寿社会開発センター）

★「ケアマネジメントの原則に則った実
践の確保方策に関する研究」報告書／
ケアプラン評価ポイントとその解説（長
寿社会開発センター）

★アメリカにみる知的障害児者権利獲得
への道のり（プロテクション&アドボカ
シー研究会カナガワ（PAK））

★知って「得」する、「見て」わかる／福
祉の就職活動こっそりブック（大阪府
社協 大阪府福祉人材センター）

「福祉資料室」をご利用ください！

閲覧室のほか、文献検索、利用相談等
のサービスを行っています。

◆利用時間：月～金（第3金曜、祝日、年
末年始等を除く）の9時～17時

◆問合せ：☎045-311-8865
FAX 045-313-9341

◆インターネットでの資料検索
[http://www.progress.co.jp/members/
jinsyakyoto/soyo/](http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyoto/soyo/)

～「新着情報コーナー」ができました。ぜひご利用ください！～
◆年末年始のため12月28日から1月4日まで休館となります。



「知的障害者を抱える家庭の住まいや住み方の工夫」

のホームページをご紹介します

誰にも優しく安全な住まい・まちづくりの教育・研究を行
う京都府立大学福祉空間計画研究室が運営するサイト。

知的障害のある方々とその家族が、生活の中で困ったこと
のある事例をどのように改善したのか、工夫のあれこれが、
イラスト付きで分りやすく解説されています。



<http://www.kpu.ac.jp/ningen/mizuno/kufu/>

Information

かながわ福祉人材センターよりお知らせ

相談窓口業務は、年末は12月27日(月)の正午(受付11時30分)まで、年始は、1月5日(木)9時より開館となります。予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

◇問合せⅡ福祉人材課

☎ 045-311-1428
FAX 045-313-4590

全社協・中央福祉学院社会福祉主事資格認定通信課程受講案内を配布中

◇受講資格Ⅱ民間社会福祉事業の職場に平成17年4月1日現在勤務(予定)の職員
◇受講期間Ⅱ平成17年4月から1年間の通信授業(5日間の面接授業あり)
◇受講料Ⅱ8万円(受講承認通知受理後一括納入)
◇受講申込みⅡ所属長より全社協ロフオス湘南へ直接申込み(個人申込不可)
◇受講申込み〆切りⅡ1月31日(月)

◇受講案内の入手方法Ⅱ①本会研修研究課で直接入手、②140円分の切手を貼付した返信用封筒(A4判)を同封し郵送にて入手、③最寄りの市町村社協(横浜市・川崎市を除く)窓口にて入手
◇配布期間Ⅱ1月28日(金)まで

◇送付・問合せ先Ⅱ本会研修研究課

〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2
☎ 045-311-1429
FAX 045-313-0737

オリジナル自動具のコンテスト

◇内容Ⅱ障害者・高齢者などの日常生活動作を助ける自動具のコンテスト。実際に使う方の立場に立ち、創意工夫が反映された「生活を豊かにする自動具」のオリジナル作品を募集
◇応募対象Ⅱ障害者ご本人のほか、家族、ボランティア、福祉医療関係者の方などどなたでも結構です
◇〆切りⅡ1月7日(金)必着

◇応募方法Ⅱ郵送又はFAXにて、所定様式を送付(直接現物は送らないでください)
※<http://www.angel.ne.jp/~kbf/>から、募集要項・応募用紙がダウンロードできます

◇授賞式・発表会Ⅱ2月20日(日)13時30分～16時(会場:かながわ県民センター)
◇問合せⅡ本会かながわともしびセンター・バリアフリー普及課

☎ 045-312-1121(代)(内線3300)
FAX 045-316-2160
e-mail: bff@jinsyakyoo.or.jp

神奈川県身体障害施設協会作品展

◇内容Ⅱ協会に加盟する身体障害福祉関係施設の利用者の、絵画・写真・書道等の作品を展示します。施設で製作した陶芸や木工、お菓子などの販売もあります。(入場無料)
◇日時Ⅱ1月12日(水)～16日(日) ※時間はお問合せください
◇会場Ⅱかながわ県民センター
◇問合せⅡソール平塚(担当:津野)

☎ 0463-5913933
FAX 0463-5913416

寄付金品めぐりがとじぎょうしました

【一般寄付金】▽助光之村▽田中良平▽協隆志(交通遺児援護基金)▽高橋喜美江▽神奈川県トラック協会(子ども福祉基金)▽東観寺中高野山真言宗神奈川宗務支所【新潟県中越地震義援金】▽神奈川県社会福祉会館・かながわ県民センター来館者一同▽本会民生委員児童委員部会▽第14回言友会関東ブロックIN横浜▽神奈川県合唱連盟ヴィサン実行委員会あしがら車椅子トイレマップの会(ともしび基金)▽ともしびショップ県庁店▽ニューモラル神奈川県レディースサークル▽富士シティオ(株)FUI相模大野店・善行店・馬場店▽横浜農業協同組合山内支店▽東観寺中高野山真言宗神奈川宗務支所▽水面試験場▽ともしびショップミュージアム▽國田宏泰▽國田澄子▽田淵七サノ▽佐藤正平▽遠藤寂香(計三、九八〇、二六二四)

【寄付物品】▽日本シャクリ(株)▽神奈川県定年問題研究会▽横浜公共職業安定所雇用保険適用課適用係(敬称略)

本紙17年1月号発送日のお知らせ

年末年始等の郵便事情により、本紙発送が通常より遅くなります(1月28日頃を予定)。ご理解・協力のほどお願い申し上げます。



NTTファシリティーズ

社会福祉施設の企画、設計・監理、リニューアルから維持管理まで総合的に施設づくりをお手伝いします。

東京都港区芝浦3-4-1

☎ 0120-72-73-74

TEL 03-5444-5000

E-mail: info@ntt-f.co.jp

<http://www.ntt-f.co.jp/architect/index.htm>

あなたの情報発信のおてつだい

デザイン・印刷・ホームページ制作



キガンレ印刷
株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒236-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12

営業部 TEL045(785)1700(代) FAX045(784)8902

制作部 TEL045(785)1768 FAX045(780)1598

<http://www.kki.co.jp/>

多様な生き方をどう支援していくか ②

前回は、知的障害者の在宅生活を支える取り組みをご紹介しながら、社会的自立に向け必要な支援者の姿勢や支援のあり方などを考えました。今回は、障害者の社会参加が進み就労に対するニーズも高まりをみせている中で、「知的障害者の就労」をどのような視点で支援していけばよいのかを考えようと、「NPO法人障害者雇用部会」（以下、部会）の北原清信会長と市木通貫事務局長にお話を伺いました。

働く知的障害者の状況

平成十年の「障害者雇用促進法」の一部改正で、障害者雇用率の算定基礎に知的障害者が含められ、民間企業の障害者雇用率が、一・六％から一・八％に引き上げられました。その影響もあってか、昨年度厚生労働省が行った調査結果では、知的障害者の雇用者数は十一万四千人、十年度比六・一・九％増と、今後ますます加速していくものと思われま

す。障害があっても就労の機会が閉ざされることなく、それぞれの適性や能力に合わせて働くことができるよう、働く場の創出や雇用するための環境を、社会全体で整えていくことが課題となっています。

企業を支援する体制づくりから

部会は、県内の電機・電子・情報関連の労働組合が設立した、(福)電機神奈川福祉センターが主宰し

た研究会がきっかけとなり、平成十五年に発足しました。

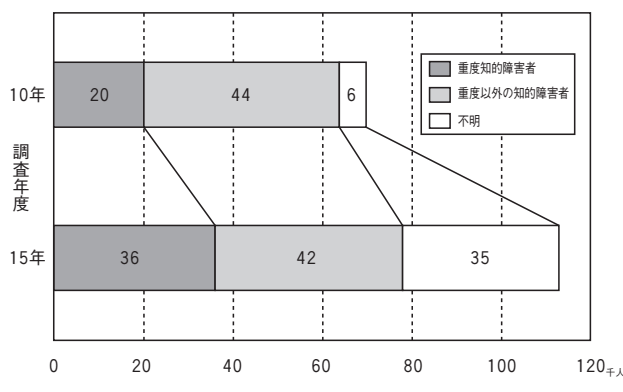
「障害者の就労支援は、これまで福祉や教育などの分野を中心に取り組まれてきました。一方企業では、障害者の社会参加の高まりや企業の社会的使命を果たす意味も含め、障害者雇用を前向きに考えていましたが、具体的な受け入れ方法等は個々の企業の裁量に任されていたため、それぞれが手探りで取り組んでいるような状況でした。また、知的に障害のある方々は、きちんと働くことができるのだろうかという不安もあって、受け入れを躊躇する企業も少なくありませんでした」と、北原会長は当時の様子を話されます。

そんな不安を少しでも解消しようとした研究会のメンバーは、企業のほか福祉や教育関係者など。「様々な分野の方々と、知的に障害のある方々が企業で就労していくために必要な支援や環境整備

について意見交換を重ねてきました。その中で、既に特例子会社(※)などを立ち上げている企業は、先輩として雇用を検討している後輩企業に、これまでの経験をもとにした助言や立ち上げ支援を、福祉施設や養護学校で働く方々からは、障害の正しい知識や就労支援の状況などを伺うとともに、より良い雇用関係を築いていくために、どのような育成支援を企業側が期待しているかなどをお伝えするなど、分野を超えた交流が生まれてきました。その取り組みを、さらに組織的に行っていくようと、法人が設立されました」と言葉を続けます。

※障害者雇用に向け特別な配慮がなされる

知的障害者の雇用状況



厚生労働省「平成15年度障害者雇用実態調査」より一部抜粋

ている会社。親会社のもと設立されている会社。素晴らしい資質を埋没させない

研究会としての活動時も含め、部会がこれまで立ち上げ支援を行ってきた企業は十社以上。現在では県内で二十の特例子会社が、知的に障害のある方々を積極的に受け入れています。

「手法の蓄積や情報を共有する仕組みができたことで、知的に障害のある方々の業務・職務の決定や採用条件の整備などの雇用環境が整い始めると同時に、明るさや素直さ、優しさ、そして熱心さなど、彼らの持つ素晴らしい資質に気付かされ、もっと働くチャンスを作ってあげたいと思う企業が増えてきました」と、市木事務局長は企業側の理解が広がってきていると話されます。

彼らが認められることが企業の誇り

一方で、知的に障害のある方々の就労能力の育成や関係者への積極的な就労情報提供なども行っていないければ、良い雇用環境は整っていかないのだと話す市木事務局長。

「部会では、県内の就労援助センターや関係機関と協力して、障害のある方々が社会に出て働くために必要な知識を学んだり、働く

ひと・ネットワーク 146

「自閉症の子どもたちの
笑顔が見たい」

自閉症サポート研究会
代表 進藤幸子



研究会では、自閉症の理解を広めていこうと、昨年から年1回「自閉症サポート展」を横浜市で開催し、これまでに、4,000名を越える方々に来場いただきました。

本年のサポート展では、施設や企業、親、専門家から支援の様子のほか、子育てや療育の取り組みを展示しました。中でも本年は、自閉症の子どもたちの生活の質を向上するための改善提案を募集し、50名以上の方からの200件以上の提案を展示しました。

また、歯科医師にご協力いただき、治療の様子も展示しました。自閉症の子どもたちは何をどれ位するのか、いつ終わるのが分らず常に不安を抱えているため、治療は非常に困難です。感覚が敏感であれば、ギーンという機械の音や薬の臭い、蛍光灯のちらつきなどが我慢できないこともあります。写真や絵カードなどを使って、何をどの位やって、いつになったら終わるのかを示しながら行う治療を通じて、本人が見通しを持ち、納得の上で治療していくことの大切さを、多くの方々に知ってもらえたらと思います。

来場者のアンケートからは、「嫌なことは大騒ぎ、親は傷だらけ」(30代・主婦)、「電車の中で急に大きな声。びっくりした」(20代・女性)、「音に敏感で掃除機の音が苦手」(30代・主婦)、「どう話したらいいか、どう接したらいいのか…」(20代・男性)、「周りの理解がないことが悲しい。電車でうるさいと怒鳴られた」(20代・学生)、「先生は何を質問しても答えてくれない」(30代・主婦)、「親亡き後の現実を知りたい」(50代・主婦)、「サポートしてもらえところがない」(30代・主婦)など、自閉症の子どもたちを支援していく上の困難さが、切々と書かれていました。

どうしたら自閉症の人たちの目線に立った支援ができるか、生活の質を向上し、笑顔が見られるようになるか。研究会では、少しでもお手伝いができればと活動しています。

※研究会HP <http://www5.famille.ne.jp/~asupport/>

意欲を育てることのできる機会づくりや実践能力を高めるための職業訓練などに力を入れています。また、福祉施設や学校関係者、家族の方々が参加できる職場実習や見学会なども開催しています。知的に障害のある方には企業就労はとても無理なのではないか、と考えている方も依然少なくありません。企業が、どのようにして働きやすい職場づくりに努めているのかを実際に見てもらおうことで、そうした誤解を少しでも軽減するとともに、就労に結び付けていくために必要な支援者の姿勢や、支援方法を考えてもらう契機となればと考えています。企業で仕事をこなしていくということは、決して

容易なことではありません。しかし、企業の一員として仕事ができるということは、一人ひとりの大きな自信に確実につながっていきます。そんな自信に満ち溢れた方が、一人でも多く増えていくことが誇りだと感じ、日々研鑽に励む企業があることを知っていただき、知的に障害のある方々を支援する全ての関係者が、分野を超え協働していくことが大切だと感じています」と結んでくださいました。

- 一人ひとりの可能性を生かすために知的に障害のある方々の就労を支援していくために必要な事柄をまとめてみました。
- ①就労後も、福祉や教育など知的に障害のある方々を支えてきた関係機関が、引き続き支援を行うことで、就労が継続的に行える体制を作ること
 - ②在宅就労など、多種多様な就労形態を作り出すことで、社会情勢の変化に揺らぐことのない就労環境を整備すること
 - ③職場体験や見学会等の機会を積極的に設けることで、自らの思いを表現しにくい障害者本人の、就労意欲の向上を図ること
 - ④障害特性に合わせた雇用や就労支援の手法を開発し、情報を蓄積、活用できる体制を整えること

◆(N)障害者雇用部会
☎045-171-9909

本県内の地域就労援助センター

名 称	☎
1 横浜東部就労援助センター	045-312-5123
2 横浜西部就労援助センター	045-390-3119
3 横浜南部就労援助センター	045-775-1566
4 横浜北部就労援助センター	045-937-3384
5 川崎南部地域就労援助センター	044-366-3361
6 川崎北部地域就労援助センター	044-739-1294
7 よこすか就労援助センター	046-820-1933
8 ひらつか生活・就労支援センター(サン・シティひらつか)	0463-27-1355
9 湘南地域就労援助センター	0467-88-6411
10 相模原就労援助センター(松が丘園内)	042-758-2121
11 県央地域就労援助センター	046-232-2444



自治会と連携し見守り活動を推進

酒匂地区社会福祉協議会（小田原市）

県西部に位置する小田原市の酒匂地区は、鮎で有名な酒匂川と相模湾に囲まれた丘陵地帯やかな地勢です。人口は約一万七千人。高齢化率は市の平均（約一八％）を下回る、約一五％となっています。

在宅福祉チームの立ち上げ

小田原市では、高齢化の進行と近隣関係の希薄化の中で、住民同士的身近な助け合いを地域の課題と位置付けています。昭和六十二年からは、市社協や地区社協により、自治会役員や民生委員児童委員等からなる「在宅福祉チーム」を自治会単位等に設置し、住民参加による独居高齢者等への見守り活動を展開しています。

見守りメンバーの公募

酒匂地区の二十五の自治会のうち、酒匂八区の「在宅福祉チーム」は、月一回の定期訪問のほか、昼食会等の地区社協活動の案内と併せた安否確認や、近隣住民、民生委員児童委員との連絡を密にした、日常的な見守りを行っています。



おやつを食べていきいき体操！

チームは当初、自治会組長で構成されました。これは組長任期が一年であるため、多くの方が活動に関与でき、それが地域住民への関心につながると思ったためでした。しかし、実際には活動は活発化しませんでした。原因を検討した結果、多忙な組長がメンバーを兼任していたことが一因としてあげられたため、平成十年からメンバーの一般公募に踏み切りました。現在は、三十から六十代の男性六人、女性二十人の熱意ある方々が、

独居高齢者等約三十名に対し、四人一組のチームで担当制をしいて見守り活動を行っています。

工夫された広報紙づくり

こうした活動は、研修案内や各自治会の活動紹介とともに、平成十三年から隔月発行している広報紙で広くPRされています。

大きな文字と写真を多用すると同時に、複雑な分別ゴミの収集日を明記した二カ月分の暦も掲載するなど、高齢者世帯への配慮も随所にうかがえます。またこの暦があることで、長期間手元に置いてもらえることも多くなり、地区社協の認知度アップにも繋がっています。

更なる活動の展開を目指して

地区社協では、見守り活動を通して、高齢者も子育て家庭等も、だれもが暮らしやすい町づくりを住民参加のもとで進める大切さを再認識し、子育てサークルへの支援も始めました。

「地域活動に目を向けている人は多い。自治会と連携し、多くの人の協力を得た活動を進めたい」（地区社協役員・堀内氏）と、更なる活動の展開を目指しています。

（地域活動支援課）

※本年度の県社会福祉大会で、優良地区社協として表彰されました。

一社会福祉施設の設計監理一

株式会社 安江設計研究所
YASUE & ASSOCIATES' Inc.

東京都港区高輪2-19-17-808

TEL03(3449)1771代/FAX03(3449)1772

E-mail: BCH12011@nifty.com



A保育園（川崎市）



新築・増築・改修等お気軽にご相談ください